

# 令和6年第3回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

令和6年9月12日（木曜日）

## ◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	認定第1号	令和5年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定
3	認定第2号	令和5年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
4	認定第3号	令和5年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
5	認定第4号	令和5年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
6	認定第5号	令和5年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定
7	認定第6号	令和5年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
8	認定第7号	令和5年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定

## ◎出席議員（9名）

1番	小笠原 玄 記 君	2番	後 藤 孝 夫 君
3番	岩 井 明 君	4番	杉 野 好 行 君
5番	藤 田 博 規 君	6番	大 崎 英 樹 君
7番	大 谷 友 則 君	8番	坂 口 尚 示 君
9番	中 村 純 也 君		

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	按 田 武 君
副 町	長	菅 原 裕 一 君
教 育	長	中 川 直 幸 君
農 業 委 員 会 長		井 下 睦 男 君
代 表 監 査 委 員		山 口 浩 司 君

総務課長	熊谷雅美君
企画課長	小野直人君
住民課長	加藤さおり君
福祉課長	楠木政洋君
産業課長	齋藤学君
施設課長	山崎勝巳君
会計管理者	大長根典子君
農業委員会事務局長	林谷一徳君
教育委員会教育課長	森直史君
総務課参事	江口孝君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山田良則君
庶務係長	三島佑里奈君

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

- 中村議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 中村議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番岩井明議員及び4番杉野好行議員を指名します。

◎ 認定第1号から認定第7号

- 中村議長 日程第2 認定第1号、令和5年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3 認定第2号、令和5年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4 認定第3号、令和5年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5 認定第4号、令和5年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6 認定第5号、令和5年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7 認定第6号、令和5年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び日程第8 認定第7号、令和5年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

認定第1号から認定第7号までの7件について、一括して提出理由の説明を求めます。

菅原副町長。

- 菅原副町長 認定第1号、令和5年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和5年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、令和5年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号、令和5年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号、令和5年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号、令和5年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号、令和5年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上7会計の決算について一括して御説明いたします。

初めに、各会計の決算につきましては、本年8月27日、町監査委員から令和5年度豊頃町一般会計ほか6特別会計歳入歳出決算審査意見書の提出を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、各会計の歳入歳出決算書及び関係書類

に意見書を付して議会の認定を受けるものです。

令和5年度予算の執行状況につきましては、決算認定主たる成果説明書に主要な施策を掲げましたので説明申し上げます。

1 ページから御覧願います。第1表、予算執行状況につきましては、一般会計ほか6特別会計の歳入歳出差引額は1億5,841万7,000円。このうち令和6年度に繰越すべき財源は287万円。実質収支は1億5,554万7,000円となり、うち翌年度繰越分は9,754万7,000円で、決算剰余積立金は5,800万円です。

次に、2 ページ、第2表、一般会計財政収支の状況につきましては下段の表です。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の健全化判断4項目の比率は、町監査委員の財政健全化審査意見書のとおり、いずれの指数においても早期健全化基準を下回っており、本町の財政運営は健全な状況にあるものであります。

上段の表です。歳入は65億674万5,000円、歳出は63億9,262万円となり、歳入歳出差引額は1億1,412万5,000円。単年度収支は1,000万円であります。

また、下段の表です。年度末の地方債現在高は64億9,101万7,000円、実質公債費比率は過去3か年平均で7.4パーセントとなっており、今後も各事業の必要性、有効性及び効率性について、さらに検証に努め財政運営の健全化を図ってまいります。

次に、3 ページ、第3表、一般会計歳入歳出決算構成表の各款別歳入状況につきましては、収入済額で対前年度比11.8パーセントの減となりました。その主なもののうち、1款町税は2,937万4,000円の減となり、10款地方交付税は1,498万4,000円の増、12款分担金及び負担金の減は、道営事業の減によるものです。14款国庫支出金の減は、公立学校施設整備事業補助金の減によるものです。15款道支出金の減は、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業及び奥地林道農野牛線災害復旧事業の減によるものです。18款繰入金の増は、財政調整基金繰入の増によるものです。21款町債の減は、豊頃小学校及び中学校の改修改築事業の減によるものです。

次に4 ページです。各款別歳出状況です。その性質別内容は5 ページ、第4表に掲げましたが、歳出合計で対前年度比12.1パーセントの減となりました。その主なもののうち、人件費の減の主な要因は、北海道市町村職員退職手当組合の負担率の低減、補助費の減の主な要因は、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業の減によるもの、扶助費の増は、物価高騰対応重点地方創生臨時交付金の増によるものです。普通建設事業費の減は、豊頃小学校及び中学校の改修改築事業の減によるものです。災害

復旧事業費の減は、過年災復旧事業、現年災復旧事業の減によるものです。積立金の減は、ふるさと応援基金の減によるものです。

なお、一般会計、人件費の内訳につきましては、6ページ、第5表のとおりで合計3.0パーセントの減となっております。

次に7ページ、第6表は一般会計歳出決算節別集計表で、8ページから13ページまでの第7表は一般会計歳出予算の負担金補助及び交付金の内訳であります。

14ページからは主要な施策の成果内容であります。16ページの人事管理で職員数を掲げましたが、令和5年度末の一般職職員数は67人、再任用職員17人、第2号会計年度任用職員26人で、今後も適正な定員管理に努めてまいります。

17ページ、役場庁舎等管理では、110周年記念塔改修工事などを実施。

19ページ、電算管理では、総合行政情報システム及び庁内LANシステム等の整備充実を図り、業務の効率化を推進しました。

20ページ、町有林管理では、造林の委託事業、間伐、皆伐などの売払収入及び町有林の維持補修等を行っています。

22ページ、税務関係では、町税の収入実績は不納欠損額を差し引いた収入未済額が83万7,462円。収納率99.8パーセントで、前年度より0.2ポイント増となりました。今後も収納率向上に努力してまいります。

23ページ、戸籍住民基本台帳では、閉庁時における証明書等の取得や窓口業務の効率化を図るため、24ページ、住民票等コンビニ交付サービス導入事業を実施しました。

26ページ、町づくり推進事業では、協働のまちづくり地域提案支援事業をはじめ、27ページ、産業振興事業補助、町外通勤助成、定住促進宅地分譲などの補助。

29ページ、地方創生推進交付金事業では、地方版総合戦略に基づき、総合プロモーション事業、30ページ、旧グループホーム利活用実証事業では、施設の修繕を行い、試験的に合宿や地域の集会などで利用できる多目的施設として実証事業を実施しました。

31ページ、カーボンニュートラル推進に向けた取組みでは、豊頃町地球温暖化対策実行計画を策定しました。

31ページから33ページまでの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び農業用漁業用燃油高騰対策事業、プレミアム付特別商品券発行助成など8事業を実施しました。

35ページ、社会福祉では、36ページ社会福祉協議会及び豊頃愛生協会運営補助、福祉活動拠点施設管理、福祉灯油支給、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付等の給付事業を実施しております。

37ページ、老人福祉では、敬老会、敬老祝金贈呈、老人身障者合同運動会等を実施し、39ページ、福祉タクシー乗車券交付など福祉向上の充実を図り、40ページ、障害者福祉では、居宅介護、施設入所等への支援を。42ページ、福祉医療では、重度心身障害者及び、43ページ、ひとり親家庭等医療費の助成を行っております。

乳幼児等医療では、乳幼児から高校生まで道の補助対象とならない医療費助成を継続し、45ページ、福祉バス、担い手バス、患者輸送車では利用しやすく安全な運行体制の維持に努め、47ページ、保育所運営では、茂岩及び大津保育所の安全な運営に努め、児童福祉では、ことばの教室での言語指導、48ページ、子育て支援センターでは育児不安解消と健全育成のため、わんぱく広場ほかの充実を図り、49ページ、次世代育成支援金を支給し、学童保育所では放課後児童の健全育成を図り、50ページ、衛生関係では墓苑及び葬斎場等の環境整備を実施しています。

52ページから55ページまでの保健指導では、成人・高齢者保健、母子保健ほか各事業及び予防接種など各種健診事業の費用負担軽減を図り、新型コロナウイルスワクチン接種状況等を示しました。

56ページ、農地流動化関係では、農地保有合理化、農地の利用権設定を行い、57ページ、農業振興対策では、緊急農地基盤整備事業による暗渠排水整備を、58ページ農業経営基盤強化資金利子助成を行い、59ページ、土壌診断推進事業、簡易堆肥盤整備事業、鳥獣被害防止対策においてエゾシカ対策を実施し、農業農村サポート研修施設の管理運営に努めております。

60ページ、中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業を、61ページ、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業及び農業用燃油高騰対策を実施しております。

基盤整備対策では、土地改良施設等維持管理、道営農地整備事業を実施しております。62ページ、畜産振興対策では、家畜共進会の開催、指定管理者による町有牧野施設の管理運営、63ページから64ページ、畜産生産基盤強化に資する各種事業を実施しました。

65ページ、林業振興対策では、民有林の振興と有害鳥獣駆除対策事業を、66ページ、林業生産基盤整備道の開設事業等を、67ページ、治山施設等の整備を実施し、68ページ、水産業振興対策では、緊急漁場保全活動補助、種苗中間育成事業補助、さけ増殖事業補助などを行っております。

69ページ漁港管理対策及び漁業振興のため海面養殖漁業等支援事業補助、秋サケ資源増大緊急支援事業補助、70ページ、漁業用燃油高騰対策交付金事業などを実施しております。

商工振興対策では、新型コロナウイルス感染症対応クーポン券発行事業などの商工会運営を補助しております。

71ページ、中小企業資金貸付、プレミアム付特別商品券発行助成、72ページ、物産直売所の管理、まちなか活性化拠点施設管理及び地域商社運営を支援しております。

73ページ、ふるさと応援寄附金事業を推進、74ページ、観光振興対策では、観光協会等への助成及び観光施設の維持管理を行いました。

75ページ、道路維持管理では、町道の維持管理及び補修を、76ページ、道路新設改良事業では、国庫補助事業等による町道等整備を、77ページ、公営住宅管理では、町営住宅の管理整備に努めているところであります。

次に78ページ、住宅使用料の収入状況は、合計収納率が98.6パーセントで前年度と同率になっております。今後も公平適切な収納に努めてまいります。

施設管理では、パークゴルフ場、キャンプ場等の維持管理及び各施設等の整備改修工事を行っております。

79ページ、消防団活動では、団員数と活動状況を示しました。

80ページから81ページ、災害対策では、大津地域津波緊急避難路整備、津波救命艇購入などを実施しております。

82ページ、教育総務関係では、入学祝金及び高等学校等就学助成金を継続し、83ページ、教育研究所では、報徳のおしえ教育課程編成及び学習活動資料の作成。

学校保健では、児童生徒及び教職員の健康診断を実施しております。

84ページ、スクールバスには、スクールバスの運行状況を示しました。

学校教育では、教材教具の整備、就学援助費支給、86ページ、豊頃小学校改修事業、豊頃中学校改築事業を実施しました。

87ページ、小中学校修学旅行費助成、検定受検料及び学校給食費助成を行い、生涯学習事業はえる夢出前講座、88ページ、社会教育事業では、学校運営協議会、える夢キッズクラブ、姉妹都市交流などを実施しております。

89ページ、はたちを祝う会を举行し、豊寿大学・生涯教室の開設、二宮報徳館における郷土研究、文化賞・スポーツ賞表彰を行っております。

90ページ、青少年及び町民芸術鑑賞会を実施。

91ページ、える夢館利用を促進し施設管理に努めています。

93ページ、図書館の管理運営、94ページ、社会体育事業では、各種スポーツ教室等を実施したほか、95ページ、社会体育施設の管理運営状況に努めています。

97ページ、学校給食では、給食費の収納率は100%で、98ページ、ふるさと給食、卒業記念特別会食や特別給食を継続実施し、給食センターの安全管理、設備更

新を図っております。

100ページ、災害復旧対策では、農業用施設、林業用施設、公共土木施設の災害復旧を実施しています。

次に、101ページからは、国民健康保険特別会計ほか5特別会計財政収支状況及び事業執行状況であります。

国民健康保険事業では、国民健康保険税収納率が99.3パーセント。

103ページ、介護保険事業では、106ページからの介護予防普及啓発事業等に努めており、介護保険料収納率は108ページ、合計に示した99.6パーセント。

109ページ、後期高齢者医療事業では、後期高齢者医療保険料収納率が99.7パーセント。

110ページ、医療施設関係では、医療施設整備として、歯科診療所診療台購入及び施設修繕等を実施しています。

112ページ、簡易水道事業では、水道使用料の収納率は合計に示した98.9パーセントで、公営企業法適用移行事務支援業務や配水管布設替など水道施設の整備更新に努めております。

114ページ、公共下水道事業では、下水道使用料の収納率は98.1パーセントで、公営企業法適用移行事務支援業務や下水道管渠マンホール改修工事等、下水道施設の改築更新などに努めております。

特別会計の収納につきましては、本年度から事業会計となった2の事業を含め収納対策を継続し、利用料金等の公平な収納に今後も努めてまいります。

なお、令和5年度の簡易水道特別会計及び公共下水道特別会計の資金不足比率は、町監査委員の経営健全化審査意見書のとおり経営健全化基準を下回っており、事業は健全な状態にあります。

以上、令和5年度各会計の決算概要を説明申し上げます。

限られた財源の中、適正な予算執行に努めておりますが、地方財政は依然として先行き不透明です。一般財源の総額は確保されていますが、国の財政状況から、本町の今後の町税及び交付税等の収入増加は見込むことが難しく、財政運営は安定しないものと思われまます。今後も「第5次豊頃町まちづくり総合計画」、「豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第7次行政改革大綱」を執行し、健全財政を維持し、主要施策に積極的に取り組んでまいります。

以上でありますので、御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

●中村議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

認定第1号から第7号に係る令和5年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決



算認定の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第7号に係る令和5年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

認定第1号、令和5年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和5年度豊頃町一般会計歳入歳出決算書、10ページをお開きください。

令和5年度豊頃町一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款町税 1 項町民税。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2 項固定資産税。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3 項軽自動車税。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4 項町たばこ税。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2 款地方譲与税 1 項自動車重量譲与税。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2 項地方揮発油譲与税。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3 項森林環境譲与税。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 6 款法人事業税交付金 1 項法人事業税交付金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 7 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 8 款自動車税環境性能割交付金 1 項自動車税環境性能割交付金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 9 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 1 0 款地方交付税 1 項地方交付税。

( 質 疑 な し )

●中村議長 1 1 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 1 2 款分担金及び負担金 1 項分担金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2 項負担金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 1 3 款使用料及び手数料 1 項使用料。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2 項手数料。

( 質 疑 な し )

●中村議長 1 4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2 項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2 8 ページ、3 項委託金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 1 5 款道支出金 1 項道負担金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2 項道補助金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3 8 ページ、3 項委託金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 1 6 款財産収入 1 項財産運用収入。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2 項財産売払収入。

- ( 質 疑 な し )
- 中村議長 1 7 款寄附金 1 項寄附金。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 1 8 款繰入金 1 項繰入金。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 1 9 款繰越金 1 項繰越金。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 2 0 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 2 項預金利子。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 3 項貸付金元利収入。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 4 項受託事業収入。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 5 項雑入。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 5 4 ページ、2 1 款町債 1 項町債。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、6 0 ページから歳出については、目ごとに質疑を受けます。  
1 款議会費 1 項議会費 1 目議会費。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 7 0 ページ、2 目文書広報費。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 3 目財産管理費。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 7 4 ページ、4 目町有林管理費。  
( 質 疑 な し )
  - 中村議長 5 目地方振興費。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 78 ページ、6 目生活安全推進費。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 7 目企画費。

1 番小笠原議員。

- 1 番小笠原議員 2 項目質問させていただきます。

まず、85 ページのまちづくり推進費にあります、地域創生プロジェクトについて 2 点御質問させていただきます。

まず 1 点目ですけれども、ビジョンマップ作成プログラムとして成果説明書の 31 ページにもあるように活動実績が書かれておりますけれども、この活動内容については以前議員全員協議会でも説明がありましたので内容については承知しておりますが、このビジョンマップの成果物ができたということですが、これに関しての公表状況ですとか、町の施設等における掲示状況というものは現在どのようになっているのか伺います。

また 2 点目ですけれども、この委託料 300 万円計上されておりますが参加人数で割った場合ですね、1 人 1 回当たりの費やした費用というのがだいたい 4 万 1,000 円ぐらいになるかと思っておりますけれども、単純に事業評価した場合ですね、研修費用としてはかなり高額になったのかなというような印象も受けますし、もっと多くの町民に参加してもらったのではないかとというふうに考えますけれども、この本事業に関して振り返りされたのかどうか、また本事業を反映して今後に向けてこの事業をどういうふうに活用していくか等の方策は何か行われているのかというのを伺います。

2 項目目ですけれども、85 ページの協働のまちづくり地域提案支援事業交付金について 1 点質問させていただきます。様々な活動が本事業を活用して行われているところでありますけれども、近年の物価上昇ですとか資材が高騰したことに伴い、本事業の補助についてももう少し増やしてもらえないかというような意見を住民からいただくことができました。本事業の要綱には限度額等も設定されておりますけれども、今後この額の見直しをする考えはありますでしょうか、伺います。

- 中村議長 小野企画課長。

- 小野企画課長 御答弁申し上げます。

まずビジョンマップの関係でございますけれども、昨年度ワークショップ計 4 回延べ 81 名の町民の方に御参加いただき、意見等集約をさせていただきました。現在はビジョンマップの中心部を開けたまま、える夢館に掲示をしまして町民の皆様自由に絵を描いていただき、そして御提出いただけるよう掲示をしております。

今後の流れでございますけれども、来週、町内小中学校に向けて、ぜひ生徒児童の皆さんにも御協力をいただきたいということでお話を進める予定でございます。さらに町内の各サークル等大人の方にもぜひ参加を協力いただけないかということでこれから広げていく予定でございます。

経費の部分の費用対効果というところでございますけれども、確かに金額を参加人数の延べで割りますと4万円ぐらいということで、少し割高感がございます。LINEやホームページ等で周知はいたしました。もう少し広く多くの年代の方に集まっていたらよいできればなと振り返っていたところでございます。

今後は、小中学生をはじめ他のサークル等大人の方からも絵を募集し、える夢館のはるにれ通りで一般の方の目に触れるような形で掲示をしていくとともに、できれば去年集まっていたメンバーの方に再度集まっていたり、提出していただいた絵を見ていただき最終的な絵の完成へ持っていければなと計画をしております。

もう1点目の協働のまちづくりの件でございます。議員がおっしゃるとおり、現在燃料等物価高騰により、作業をするにもなかなかこの限度額があるということで、お話があるということでございます。企画課としましても、今後町づくりを進めていく観点からも多彩なメニューを今後増やしていかないと町の発展に繋がらないかなと考えておまして、新年度に向けてそういったお声があるということで、限度額含めて新メニューの追加など検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

●中村議長 1番小笠原議員。

●1番小笠原議員 ビジョンマップについては、今後の広がり等の計画のお話も伺いましたけれども、やはりこの始めた年度の人数がなかなか限られていたところがありますので、ここからいかに知ってもらう人や参画してもらう人を広げていくのかという上では、今、課長が示した方針が非常に大事になると思っておりますので、そのあたりもしっかりやっていただきたいというふうに思います。

また、参加者には、私も夫婦で参加して私の方にもこういうような絵ができましたよというのは封書で来たところですが、一般町民に知られる機会というのがなかなかないので、広報ですとか、LINE等を通じて広げていくことが非常に重要なと思っておりますので、せつかくこの年度でかけた費用を無駄にしないためにも積極的な活用をお願いしたいところであります。

以上です。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

ビジョンマップの件につきましては、今後幅広く町民の方の目に留まるような形

で、企画課としても展開してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

●中村議長 他に質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 次に進みます。

92ページ、8目地籍管理費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 9目電算情報管理費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 10目簡易郵便局費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 98ページ、2項徴税費1目税務総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 102ページ、3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費。

1番小笠原議員。

●1番小笠原議員 コンビニ交付サービス事業について、1点質問させていただきます。

本年の1月10日から本サービスが開始されたわけですが、成果説明書にもあるように一定の利用実績があることが分かりましたが、このサービスについてはどのような属性の利用者がいるのか、もし分かれば教えていただきたいです。

例えば、札幌圏や首都圏などの大まかな地域ですとか、どのような人、例えば住民票は豊頃にあるけれども大学生や専門学生などが使っているかどうか、回答できる範囲で構いませんのでお答えください。

●中村議長 加藤住民課長。

●加藤住民課長 コンビニ交付サービス事業についてお答えいたします。

成果説明書23ページの数値であります。こちらにつきましては運用開始の令和6年1月10日から3月末までの実績となっております。令和6年1月10日から8月末直近ですが、実績をまとめましたので御報告いたします。

住民票につきましては8月末までで70件。印鑑証明書につきましては46件、計116件の利用がございました。

利用したコンビニの地域別の実績ですが、116件のうち町内のコンビニを利用した件数につきましては69件、全体の59.5パーセント。本町以外の十勝管内のコンビニを利用した件数につきましては34件、29.3パーセント。十勝以外の道内、札幌や釧路など十勝以外の道内のコンビニを利用した件数は9件、全体の7.8

パーセント。道外のコンビニを利用した件数につきましては116件のうち4件、3.4パーセントでございました。

町内のコンビニを利用した69件のうち土日を含む役場の閉庁時間帯、役場が閉まっている時間帯に利用した件数はほぼ半数の34件ありました。この数値により、仕事などの都合で平日の昼間役場に来られない方が、土日や仕事終わりの夜間にコンビニ交付を利用されるケースが半数程度存在することが分かりました。

反面、平日の昼間役場が開いている時間にもかかわらず町内のコンビニで交付を受ける方も半数、35件おりました。こちらにつきましては、買い物も一緒に済ませることができる、コンビニが役場よりも自宅近くにある、コンビニの方が人目を気にせず気軽に利用できるなどの理由があるのかと思われまます。

また、道外のコンビニを利用された方4件と先ほど言いましたが、僅かではございますが利用された方全て22歳以下の方でありました。こちら、道外の大学などに進学している町民の利用があったかと思われまます。

また、65歳以上の高齢者による利用も116件中13件ございました。そのうち最高齢80歳代の後半の方もいらして、コンビニ交付の操作手順がシンプルで分かりやすいということで高齢の方にも利用されている状況が分かりました。

以上、利用状況の報告です。

●中村議長 1番小笠原議員。

●1番小笠原議員 私、最初はコンビニ交付サービス事業を開始するに当たって、遠方の方が使うのが多いのかなというような印象を持っていたのですが、実際に蓋を開けてみると意外と町内で利用される方が多いと、今、課長からのお話もありましたけれども、こういう形で実際に町民にもメリットがあるようなサービスを導入するというのは、DX等を推進する中で非常にいい施策なのではないかなというふうに思いました。

もともと当初、コンビニ交付サービス事業開始に当たって、全体の交付の1割程度を目標としているというお話がありましたけれども、これも引き続き利用件数を注視していただいて、より有効な活用をしてもらえようをお願いしたいというところであります。

以上です。

●中村議長 加藤住民課長。

●加藤住民課長 今後におきましてもさまざまな生活スタイルの町民のニーズに応えられるように、本サービスの提供を継続するとともに利用動向についても注視してまいります。

以上です。

- 中村議長 他に質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 次に進みます。  
4 項選挙費 1 目選挙管理委員会費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 目知事道議会議員選挙費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 目町議会議員選挙費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 5 項統計調査費 1 目統計調査費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 6 項監査委員費 1 目監査委員費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 1 1 8 ページ、2 目長寿社会振興費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 目老人福祉費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 1 2 4 ページ、4 目障害者福祉費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 1 2 8 ページ、5 目福祉医療費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 6 目福祉バス等管理費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 7 目後期高齢者医療費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 項児童福祉費 1 目保育所費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 1 3 8 ページ、2 目子育て支援費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 目学童保育所費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4 目児童措置費。



( 質 疑 な し )

●中村議長 3項災害救助費 1目災害救助費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4款衛生費 1項保健衛生費 1目保健衛生総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 148ページ、2目保健センター管理費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3目保健指導費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 156ページ、4目乳幼児等医療費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 5目清掃費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 6目し尿処理費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2項簡易水道費 1目簡易水道費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 5款農林水産業費 1項農業費 1目農業委員会費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2目農業総務費。

1番小笠原議員。

●1番小笠原議員 167ページの持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金及び持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金について1点御質問いたします。

成果説明書の60ページと61ページにあるように、これらの補助金の実績については理解したところでありますけれども、この事業内容の中にてん菜からの転換というものが項目に含まれております。令和4年度に国からてん菜糖の交付対象の生産枠を従前の64万トンから4、5年かけて55万トンまで減らすというような方針が出て以降、本補助金についても活用がされていると思っておりますけれども、こちらは事実上のビートの減反政策になるわけでありまして、我が町においての近年のてん菜作付面積の状況はどのように変化しているのか伺います。

●中村議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 答弁させていただきます。

まず、議員のおっしゃっておりますこの補助事業ですけれども、令和4年度から実施されておりまして、実際にてん菜から転換されている作物なのですけれども、小豆

が52.25ヘクタール、大豆が8.92ヘクタール、加工馬鈴薯が6.85ヘクタール、いんげん他、でん原馬鈴薯となっております。現在、町内でのてん菜の作付面積は補助事業以外でも輪作体系によっても変わるのですけれども、事業が始まる前、令和3年度は町内全体で570.52ヘクタール作付されておりました。令和4年度、事業が始まってからなのですけれども、令和4年度は52.78ヘクタール減の517.74ヘクタール。昨年度におきましては、102.64ヘクタール減の415.1ヘクタール。今年度つきましては、さらに減りまして、60.16ヘクタール減の354.94ヘクタールとなっております。

以上です。

●中村議長 1番小笠原議員。

●1番小笠原議員 今、課長からの答弁にありましたけれども、この3年間でてん菜の作付面積がかなりというか、大幅に減っているという認識をいたしました。これは現状、国の政策が絡んでくるところもありますし、やはり近年の気候変動等でてん菜についても病気が多発したりですとか、栽培にかかる経費が非常に増大していてなおかつ国際的な価格上昇ですとか、そういったところも含めて作付けの意欲が減ってきているという表れと、いろいろな要因によってかなり大幅にてん菜の作付面積が減少しているということが分かりました。

ただ、実際に減反政策が始まったわけですがけれども、去年は気候の影響より糖量が過去最低でありましたし、こういったことを踏まえて砂糖の在庫量についてもかなり懸念されていることもありまして、本当に減反政策を進めていっていいのか疑問に思って、現状維持でてん菜を作付けしている農業経営体も多いように見受けられます。

これらを踏まえて、国の方針等もありますけれども、てん菜というのは我が町の畑作の輪作体系においても非常に重要な作物であるわけですがけれども、町としてのでん菜生産における見解ですとか、今後の支援体制等についてはどのように考えているか伺います。

●中村議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 答弁させていただきます。

先ほど、作付面積が令和3年度から今年度で約4割減となっていることをお話ししましたが、実際に町の補助事業自体が国なり道で必要とされて行われている事業でありまして、町としましてはその事業を農協に紹介し、上がってくる申請につきましては農業者が必要とする事業として捉えています。実際に、町としててもてん菜の作付面積が減っていることは確認しているのですが、上がってくる申請につきましては、やはり国、道に上げて通していただいて、事業に前向きに取り組んでもらう、そ

ういう考えを持っています。

先ほど議員からお話があったとおり、てん菜が減ってきているということで、一部ですけれどもその反対に作付けする内容の事業も出てきています。しかしながら、実際にこの事業に取り組むことによって5年間は減らした作付面積を保たなければいけない、そういうものもありますので、簡単にその事業にも取り組めないのが現状です。ただ、町としましては今後も農協、農済と連携しまして、長く営農ができるよう対応していきたいと思っています。

以上です。

●中村議長 他に質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 次に進みます。168ページ、3目土地改良総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4目道営事業費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 5目多面的機能発揮促進事業費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2項畜産業費1目畜産業費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 176ページ、2目公社営事業費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3項林業費1目林業総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 182ページ、2目林道整備費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3目治山事業費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4項水産業費1目水産業総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 188ページ、6款商工費1項商工費1目商工総務費。

1番小笠原議員。

●1番小笠原議員 195ページのふるさと応援寄附金事業について1点質問させていただきます。

こちら、成果説明書の73ページにも実績等がありますけれども、令和5年度の寄附件数や寄附金額は減少しましたし、決済手数料やポータルサイト利用料等は令和4

年度よりも増加していますけれども、寄附金額から事業費を減じた金額、これ単純に収益とは呼べないと思いますけれども、計算したところ令和4年度よりも400万円ほど増加しており、この事業の収益構造というのは改善しているので非常に評価すべきではないかなというふうに考えますけれども、この要因についてはどのような要因があるのでしょうか、伺います。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 御答弁申し上げます。

令和4年度と令和5年度のこの経費の関係でございますけれども、令和5年10月1日から総務省のふるさと納税返礼品の経費に係るルールが厳格化されまして、募集に係る職員の人件費、証明書等の発行手数料等経費につきまして細かくルールが明示されました。それに伴い、令和5年度から本町におきましては、商品の寄附金額及びそれに係る事業の経費につきまして再積算を行いまして、5割以内に相対的に収まるような形で抑えたところ、結果的に経費が令和4年度、令和5年度の積算において、これだけ差が出たということでございます。

以上でございます。

●中村議長 1番小笠原議員。

●1番小笠原議員 このような金額の見直しによって、収益構造が改善したということは非常に良いことではないかなというふうに思います。寄附件数が減少傾向にあるというのは事実でありますので、商品のラインナップの多様化ですとか、そういったところも踏まえてふるさと納税については引き続き推進をよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

●中村議長 小野企画課長。

●小野企画課長 ふるさと納税につきましては、今後も体験型のメニューの増加、また返礼事業者の発掘など、ふるさと納税の増加について努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

●中村議長 他に質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 次に進みます。

196ページ、2目観光費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 7款土木費1項土木管理費1目土木総務費。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 202 ページ、2 項道路橋梁費 1 目道路橋梁維持費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 目除雪費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 目道路新設改良費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 項住宅費 1 目住宅管理費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 目住宅建設費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4 項河川費 1 目河川総務費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 5 項施設費 1 目施設管理費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 218 ページ、6 項公共下水道費 1 目公共下水道総務費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 8 款消防費 1 項消防費 1 目消防費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 224 ページ、2 項災害対策費 1 目災害対策費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 230 ページ、9 款教育費 1 項教育総務費 1 目教育委員会費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 236 ページ、2 目教育研究所費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 目学校保健費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4 目スクールバス管理費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 項小学校費 1 目学校管理費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2 目教育振興費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 246 ページ、3 目学校建設費。  
( 質 疑 な し )

- 中村議長 3項中学校費 1目学校管理費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2目教育振興費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3目学校建設費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4項社会教育費 1目社会教育総務費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 256ページ、2目文化振興費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3目図書館費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 262ページ、4目える夢館費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 264ページ、5項保健体育費 1目保健体育総務費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2目体育施設費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 272ページ、3目学校給食費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 276ページ、10款公債費 1項公債費 1目元金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2目利子。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 11款予備費 1項予備費 1目予備費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 12款災害復旧費 1項農業用施設災害復旧費 1目現年災害復旧費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2項林業用施設災害復旧費 1目現年災害復旧費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3項公共土木施設災害復旧費 1目現年災害復旧費  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
1番小笠原議員。

● 1番小笠原議員 168ページの5款農林水産業費1項農業費2目農業総務費の燃油高騰対策事業交付金のところですね。187ページ、4項水産業費にも同様の交付金がありますので、合わせて御質問させていただきます。

成果説明書の32ページに事業についての説明はありますけれども、この事業は昨年末に実施されたと思いますけれども、現在も燃油価格は依然として高止まりしているような状況にあります。今後、補正予算等で同様の措置を行う考えがあるかどうか伺います。

● 中村議長 按田町長。

● 按田町長 議員御質問の農業用燃油高騰対策事業、また漁業用の燃油高騰対策ということで、昨年度実施させていただいた事業について御答弁をさせていただきたいと思えます。

この二つの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を財源として充てさせていただきながら、燃油高騰に対して対策事業を実施したというようなこととなっております。

議員おっしゃるとおり、燃油等につきまして高止まりしているということは、現状でも十分に承知しているところでございます。

農業であれば、肥料ですとか飼料ですとか、そういった高騰対策を含めて今後どういふふうになっていくのかという情勢も見極めながら、必要であればまた対応策を考えていかなければならないかなと思っておりますけれども、今年については、国からの財源措置はないような形になっておりますので、額的にも含めてどういふふうな形に持っていくかというのも十分検討しなければならないところかなと、やるとなればそういうことになっていくのかなとそのように思います。

いずれにしても今後の、今、収穫期ですとか漁期を迎えておりますから、その辺の状況を十分勘案しながらそういった情勢も含めて考慮した上で対応していくことも考えなければいけないと、そのように思っているところでございます。

以上です。

● 中村議長 他に質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

● 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、283ページの実質収支に関する調書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

● 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

1 ページから 3 ページまでの公有財産について質疑を受けます。  
質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、4 ページから 7 ページまでの物品について質疑を受けます。  
質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、8 ページの基金について質疑を受けます。  
質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。  
質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。  
質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●中村議長 討論なしと認めます。

これから、認定第 1 号を採決します。  
お諮りします。

本決算は認定とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号は認定することに決定しました。

●中村議長 11 時 15 分まで休憩といたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

●中村議長 休憩前に引き続き会議を進めます。



認定第2号、令和5年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和5年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、6ページをお開きください。

令和5年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●中村議長 1款国民健康保険税。  
(質疑なし)

●中村議長 2款国庫支出金。  
(質疑なし)

●中村議長 3款道支出金。  
(質疑なし)

●中村議長 4款財産収入。  
(質疑なし)

●中村議長 5款繰入金。  
(質疑なし)

●中村議長 6款繰越金。  
(質疑なし)

●中村議長 7款諸収入。  
(質疑なし)

●中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
(質疑なし)

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、14ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款総務費。  
(質疑なし)

●中村議長 2款保険給付費。  
(質疑なし)

●中村議長 18ページ、3款国民健康保険事業費納付金。  
(質疑なし)

●中村議長 4款共同事業拠出金。  
(質疑なし)

●中村議長 5款保健事業費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 6 款基金積立金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 7 款諸支出金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 8 款予備費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、29 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、10 ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●中村議長 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

認定第3号、令和5年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和5年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算書、36 ページをお開きくださ

い。

令和5年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

- 中村議長 1款介護保険料。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2款使用料及び手数料。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3款国庫支出金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4款道支出金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 5款支払基金交付金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 6款財産収入。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 7款繰入金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 8款繰越金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 9款諸収入。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、46ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。  
1款総務費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 2款保険給付費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 54ページ、3款地域支援事業費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 60ページ、4款基金積立金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 5款諸支出金。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に67ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、12ページの物品及び基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 中村議長 討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

認定第4号、令和5年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和5年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、74ページをお開きください。

令和5年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

- 中村議長 1款後期高齢者医療保険料。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 2款繰入金。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 3 款繰越金。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 4 款諸収入。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、78 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 3 款諸支出金。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 4 款予備費。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

次に、85 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 中村議長 討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

認定第5号、令和5年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和5年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算書、92ページをお開きください。

令和5年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●中村議長 1款財産収入。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2款繰入金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3款繰越金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4款諸収入。

( 質 疑 な し )

●中村議長 5款町債。

( 質 疑 な し )

●中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、96ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款医院費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2款歯科診療所費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3款公債費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、103ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、14ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、15ページから16ページまでの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●中村議長 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

認定第6号、令和5年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和5年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算書、110ページをお開きください。

令和5年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●中村議長 1款使用料及び手数料。

( 質 疑 な し )

- 中村議長 2 款国庫支出金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 款繰入金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 4 款繰越金。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 5 款町債。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 6 款諸収入。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、114 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。  
1 款総務費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 118 ページ、2 款公債費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 3 款予備費。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、123 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を行います。  
18 ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。  
次に、19 ページの工作物について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 中村議長 質疑なしと認めます。



財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●中村議長 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定することに決定しました。

認定第7号、令和5年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和5年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算書、130ページをお開きください。

令和5年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●中村議長 1款分担金及び負担金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 2款使用料及び手数料。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3款国庫支出金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 4款繰入金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 5款繰越金。

( 質 疑 な し )

●中村議長 6款諸収入。

( 質 疑 な し )

●中村議長 7款町債。

( 質 疑 な し )

●中村議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、134ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款総務費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 138ページ、2款公債費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 3款予備費。

( 質 疑 な し )

●中村議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、145ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を行います。

21ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

次に、22ページの商品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●中村議長 討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定することに決定しました。

#### ◎ 休会の議決

●中村議長 お諮りします。

議事の都合により、9月13日から同月18日までの6日間休会としたいと思います。御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、9月13日から同月18日までの6日間休会とすることに決定しました。

#### ◎ 散会宣告

●中村議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員